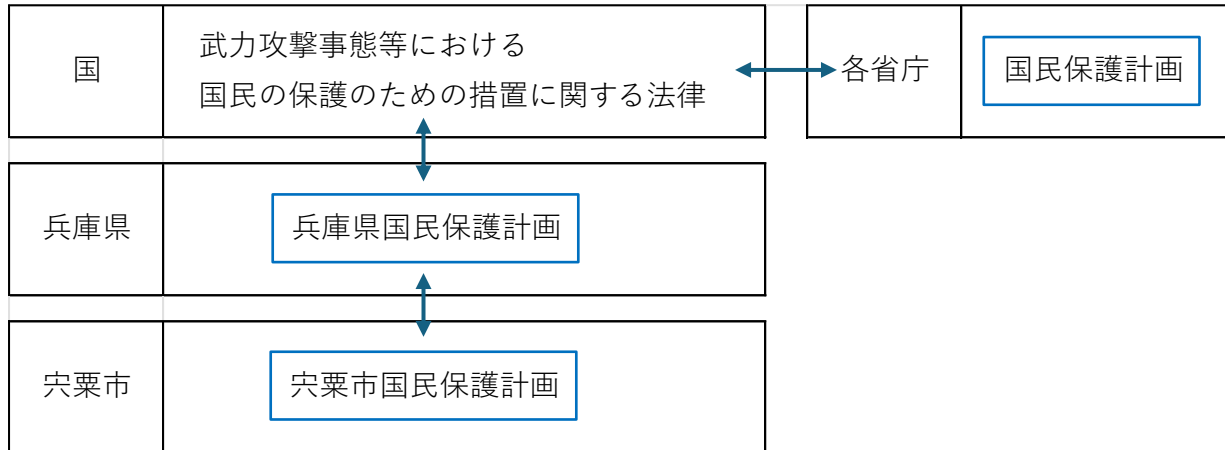


1. 計画の位置づけ

宍粟市国民保護計画は、武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活や市民経済への影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処などの国民保護措置を的確かつ迅速に実施することを目的とした計画である。



2. 計画の構成

- 第1編 総論
- 第2編 平素からの備えや予防
- 第3編 武力攻撃事態等への対処
- 第4編 復旧等
- 第5編 緊急処理事態への対処

3. 改訂の内容

- 1) 法令、上位計画及び社会情勢等の変遷を踏まえた事項
- 2) 危機管理課による修正箇所精査：4月14日～5月9日
- 3) 庁内関係部署からの意見
 - ・庁内照会の実施期間：5月12日～5月21日
- 4) 災害時等における相互応援協定の更新

※大きな修正部分は黄色で着色しています。

4. 主な改訂事項

○第1編 総論

- 1) 関係機関の事務又は業務の大綱等 【第3章1 P9】
 - ・指定地方行政機関の名称
- 2) 市の地理的、社会的特徴 【第4章 P14-15】
 - ・気候、人口の変動

○第2編 平素からの備えや予防

- 1) 災害対策拠点の変更 【第1章 P23】
 - ・武力攻撃事態等に対する災害対策拠点の変更
- 2) 災害時等における相互応援協定の更新 【第1章 P26-33】
 - ・災害時における関係機関との協定の更新
- 3) 研修及び訓練 【第1章 P42】
 - ・NBC 攻撃等による対応
- 4) 避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え 【第2章 P45】
 - ・避難行動要支援者への対応

○第3編 武力攻撃事態等への対処

- 1) 初動連絡体制の迅速な確率及び初動措置 【第1章 P53】
 - ・危機管理対策本部等の組織の修正
- 2) 職員参集基準 【第2章 P60】
 - ・第1号配備から3号配備までの参集基準の修正
- 3) 対策本部事務分掌 【第2章 P61-67】
 - ・組織及び事務分掌の見直し
- 4) 警報の伝達等 【第4章 P75】
 - ・警報内容の伝達方法の更新
- 5) 救護 【第5章 P94-96】
 - ・医療の提供及び助産、救護所の設置方法、医薬品の提供方法の更新
 - ・NBC 攻撃に際に留意すべき事項の追加